

## 令和4年度第7回子ども・子育て会議 会議録

### 日時

令和5年3月16日《木》15時30分～16時30分

### 場所

流山市役所 第一庁舎三階 庁議室

### 出席委員

柏女会長、田中副会長、橋本委員、長谷部委員、小澤委員、藪本委員、伊藤委員、櫻庭委員、羽中田委員

### 欠席委員

佐藤委員、松本委員、高山委員、松田委員

### 傍聴者

なし

### 事務局

内子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、福吉子ども家庭課長補佐、倉本子ども家庭課子ども政策室長、小谷子ども家庭課子育て支援係長、廣原子ども家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

### 議題

- ( 1 ) 保育所等に係る定員設定について
- ( 2 ) その他

### 配布資料

- 資料1 利用定員の設定について
- 資料2 今後の会議進め方イメージ

## 議事録《概要》

### 《柏女会長》

それでは定刻になりましたので、只今から令和4年度第7回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

開催に当たりまして、事務局から報告がありますのでお願いいたします。

### 《事務局》

子ども・子育て会議の委員に変動がございましたのでご案内いたします。主任児童委員を代表して委員を務めていただいた矢口委員が、2月1日をもって主任児童委員をご退任されたことから、流山市付属機関に関する条例に基づき委員を辞したのものとして、本会議において主任児童委員の委員は欠員となっております。

現在後任の選定について、団体に依頼しておりますので重ねてご報告させていただきます。

### 《柏女会長》

ありがとうございます。事務局から主任児童委員の枠について欠員となったことから、本会議では14名で進めるべきところを13名で進めていきたいと思っております。それでは、本会議の成立について申し上げます。本日は13名中9名出席で委員の半数を満たし会議は成立しているものをご報告いたします。傍聴の方はいらっしゃいませんね。それでは、議事に入ります。1点目の保育所等に係る定員設定について事務局から説明をお願いいたします。

### 《事務局》

資料1 保育所等に係る定員設定について

### 《柏女会長》

それでは、ご意見いただく前に私から質問を2つよろしいでしょうか。1点目は幼稚園が初めて私学助成を受けている幼稚園から子ども子育て支援制度の公定価格に移行するというところで、市内の移行状況の説明をお願いします。

### 《事務局》

市内の幼稚園9園中、今回の神愛幼稚園のみが新制度に移行することとなります。

「柏女会長」

わかりました。私が知っている範囲では、全国的に新制度に移行している割合は約半分で、流山市は比較的私学助成で実施できていたということだと思います。将来的には認定こども園化により0～2歳も受け入れていくために、新制度に移行する園も出てくるかと思っています。

「事務局」

今回の園についても、将来的には認定こども園化を目指していく中で、まずは新制度への移行となっていると聞いています。ただし、どの形態の認定こども園になるかは検討中ということです。

「柏女会長」

わかりました。もう1点は4月1日開園の保育所において設計図を基に説明をお願いします。

「事務局」

設計図に関する補足説明

「柏女会長」

医療的ケア児の占有室を設けるとのことですが、特殊な設備を導入されているのでしょうか。

「事務局」

電源等の用意はございますが、今後の受け入れに当たっての相談を踏まえ、導入器具等を検討されると伺っております。

「柏女会長」

わかりました。では、幼稚園についてご意見ありますか。藪本委員。

「藪本委員」

新制度の移行については、保育の供給量にも影響してくるものだと思いますので、今後流山市として新制度の移行に関する計画をお示しいただいた方がよいと思うの

で意見させていただきます。

《柏女会長》

ありがとうございます。今のところそうした計画はありますか。

《事務局》

今年度見直しを行った計画について、1号認定については旧制度の内容となるため、第3期計画からは新制度の1号認定についても見ていく形となります。

今回の移行にあたっては、当該幼稚園から新制度の申し出があったものによるもので、今後も、市内の園からの申し出があれば移行手続きの後押しをさせていただく予定です。

《藪本委員》

1号認定については、それで問題ないと思いますが、2号・3号認定については数値に影響を及ぼすのではないのでしょうか。今回は、市として新制度への移行を先導したものではありませんとのご回答でしたが、今後その他の幼稚園も全て新制度に移行となると影響も大きいように思います。

《事務局》

今回の件は新制度への移行であって認定こども園化の一步手前という形ですが、今後とも、市内既存園から認定こども園化したいという提案があった際は、市としてサポートさせていただきます。国も県も市も認定こども園化をしたいという提案が既存園からあった場合、その流れを止めていくという考えは持ち合わせておりません。

《柏女会長》

他自治体でも供給過多になっているという状況はないので、そういった意味では流山市の1号認定について他市からの流入が極端に少なくなることで園の経営に影響を及ぼすことは考えにくいと思います。

ただ、他のところではそうした状況も見受けられるため、第三期計画を議論するにあたっては新制度への意向確認をすることも一考かと思います。

《羽中田委員》

1園だけだということですが、その他の幼稚園の意向状況は市で把握していますか。

《事務局》

平成27年度に子ども・子育て関連三法が施行され、以降新制度の扱いとなりました。その当時に市内既存園に対して、新制度への移行に関するアンケートを実施しましたが、その後のアンケートについては実施しておりません。制度設計をご理解いただき、各園において移行を検討いただくものであり、市としては申し出があればサポートしていく体制です。

《柏女会長》

では、幼稚園の利用設定についてはよろしいでしょうか。

それでは、トレジャーキッズおおたかの森保育園についてのご意見をお願いします。羽中田委員。

《羽中田委員》

医療的ケア児に対応するスタッフの確保が課題と思いますが、いかがでしょうか。

《事務局》

医療的ケア児に対応する専門の看護師含め2名体制を確保いただいております。なお、医療的ケア児の受け入れがなかった場合であっても2名体制を維持いただくものと伺っております。

《羽中田委員》

医療的ケア児の受け入れがない場合というのは、そもそも市内の医療的ケア児のニーズはないということでしょうか。

《事務局》

医療的ケア児のニーズについてはございますが、この施設に入所するかどうかは利用者の判断になります。行政としても、解決すべき喫緊の課題として、医療的ケア児の受け入れを実施する施設を増やしていくよう努めております。

《柏女会長》

たしか第2期子どもをみんなで育む計画の見直しの中で医療的ケア児の希望が何人あったかという集計データがあったと思うので説明をお願いします。

《事務局》

見直し後計画34ページをご覧ください。障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズとその提供体制の表中に、保育所における障害児の受け入れ人数の目標値等を記載しております。こうした数値を基に整備を進めているところです。

《柏女会長》

医療的ケア児の10名というのは目標値ということですが、現在は何名ですか。

《事務局》

この場では正確な数値を持ち合わせておりません。

《柏女会長》

わかりました。その他ご意見ありますか。藪本委員。

《藪本委員》

10名が目標値ということであればこれからも整備が必要だと思います。認可保育園を運営している立場から、体制整備に当たっては財政的な補助が足りず、運営が成り立たないところが正直なところです。

この事例についての意見というよりは、他施設が今後確保していくための財政的支援についてご意見をさせていただきました。

《柏女会長》

医療的ケア児に対する職員配置については国の制度もあるので、それらを有効活用いただき、例えば園の看護師1名に加え市の方で看護師1名を配備するといった形が確かあったと思います。そのような制度等を利用いただき進めてくことが大事ではないかと思えますし、事業者の方にもご理解をいただきますようお願いをいたします。

他よろしいでしょうか。では、子ども・子育て会議の意見を踏まえ、利用定員の設定を市で決定いただければと思います。各委員よろしいでしょうか。

《各委員》

異議なし。

《柏女会長》

それでは、その他について事務局お願いします。

《事務局》

その他 説明

《柏女会長》

ありがとうございます。今期が今日で最後になりまして、来年度6月に新しい委員が任命され、その方々を中心として第三期の計画を検討いただき、令和7年度を迎えるという説明でした。

第三期計画では、新たな試みとして子どもの貧困対策計画の策定を検討していくことが大きな柱の一つとしてあります。そのために子どもの生活状況調査を実施するといった内容でした。皆様からご意見ありますでしょうか。

《長谷部委員》

子どもの生活状況調査の項目については、次期の委員の皆様で検討いただきたいと思います。配布方法や回収方法を現時点で検討されている内容をお聞かせください。

《事務局》

学校を通じて子どもと各家庭に配布させていただき、返信用封筒をもって回答いただく予定です。

《田中副会長》

中学校までは学校配付で問題ないと思いますが、18歳までの方にはどうしますか。

《事務局》

現段階でのイメージでは、国から示されている中で、小学校5年生と中学校2年生を対象としていることから、同様の対象者とその保護者を対象とする予定です。

《田中副会長》

柏女会長、確認ですがそうしたものでよろしいのでしょうか。

《柏女会長》

市の予算の都合もあるかと思いますが、来年度予算計上されていれば、特段問題はないと思います。

ほか、いかがでしょうか。

《羽中田委員》

回答を返信用封筒として自由意思に委ねてしまうと100%回収されないのではないのでしょうか。保護者の方は、当該児童の保護者だと認識していますが、相関関係を調査するうえでもそのようになっていなければならないと思いますが。

《柏女会長》

千葉県の子どもの貧困対策計画に関する会議の座長を努めていましたが、その時も調査を行いました。県内15の自治体を選択し、小学校5年生と中学校2年生とその保護者にアンケートを行い、国の項目だけでなく10年前も貧困であったかどうか、10年前の収入がどうだったかを合わせて聞きました。

その他にも、大学に行きたいかどうかといった子どもたちの希望を聞く項目も設け、昔から貧困だった家庭、途中から貧困となった、貧困から改善された家庭等をクロス集計することで、ずっと貧困であった家庭のお子さんは自己肯定感が低いという結果が出たので、早期に気づくことが必要であることから、「子どもの未来応援気づきシート」を小中高校生用に作成し配布をしています。

このように、どういうことを狙っていくかを検討する中で計画を作っていけばよいのではないかと思いました。

ニーズ調査は今まで通りという認識でよかったですでしょうか。

《事務局》

経年の比較を行うため、大きく変更する予定はありません。

《柏女会長》

特にご意見がなければ、本日が今年度最後の会議となり、また私たちの任期も満了となることから、お一人ずつこれまでの活動の感想等一言お願いしたいと思いま



す。では、櫻庭委員から。

《櫻庭委員》

1期から委員として参加させていただきましたが、その間、流山市内の子どもたちの人数も増え、保育施設をどう増やしていくか、質をどう確保していくかを議論させていただきました。現在は障害等ご事情のあるお子さんについても議論が進んできました。こうした議論に関わらせていただいたことを大変ありがたく思います。

私としましては、実践的などころで子どもたちや保護者の方々に寄り添った活動を続けていきたいと思いました。ありがとうございました。

《柏女会長》

ありがとうございました。続いて藪本委員。

《藪本委員》

私も1期から参加させていただきました。前々から話をさせていただいた質の確保や事業評価について、当初からだいぶ改善されたことをうれしく思います。

来期も委員として活動できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

《柏女会長》

伊藤委員お願いします。

《伊藤委員》

今期初めて委員をさせていただいたのですけれども、知らないことが多くこの会議に参加することで大変勉強になることが多かったです。仕事の都合で参加できないこともございましたが、今後の流山市の状況を勉強しながら努めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

《柏女会長》

ありがとうございました。続いて長谷部委員。

《長谷部委員》

前任から引継ぎ1年間の参加でしたが、市内の子育て施策に関わる皆様のご意見や市民の皆様のご意見を伺うことができ大変勉強になりました。

今年度私は教育委員会の方で、幼児教育支援センター事業であるとか特別支援教育について担当しております。今後の切れ目のない支援に向けて、関係する皆様とご協力、ご理解いただきながら尽力していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

《柏女会長》

ありがとうございます。橋本委員。

《橋本委員》

私は2期4年務めさせていただきました。皆様の貴重な意見を頂戴して、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。その間に、2点ほど感じたことがございますので、この場を借りて発言させていただきます。

まず1点目、会議の資料は事前に送付されますので最小限の基礎的事項は各自勉強され会議に臨んでいただきたい。今年度前半は細かい議論があったかと思いますが、この会議は勉強をする場ではなく、各委員が子ども・子育てに関し一定の知見をもって意見を述べる場という認識で会議に臨んでいただければと思います。

細かい点については、事前に、事後に子ども家庭課にメール等で相談できる機会も設けていただいているので、会議に当たっては疑問点を整理していくのではなく方向性を議論していく場とすべきだという気持ちで、私は会議に臨んでまいりました。

2点目ですが、この会議は法定会議ですので、定足数の問題もあります。委員として委嘱された以上は極力出席すべきであり、2回3回と続けて欠席される方は責任を果たしているとは言えません。速やかに辞職・交代いただく必要があるのではないかと考えております。

わたくしは以上のような考えで任期を務めさせていただきました。

最後に、これからも新しい国の制度が生まれる中で、地域においても新しい課題が見込まれます。流山市においても地域特性を踏まえた新政策が求められます。その中でこの会議はとても重要な位置づけとなると思っておりますので、陰ながら応援させていただきます。ありがとうございました。

《柏女会長》

貴重なご提言ありがとうございました。羽中田委員。

《羽中田委員》

義務教育を専門としていることから保育園の事情も分からない中、皆様のご意見を聞きながらどのように義務教育につなげていくことができるかを考えながら過ごさせていただきました。

本当に今期はお役に立てなかったと思いますが、子どもの数が急増する流山市で教育環境や生活環境を整えていくこの会議の充実を願っております。ありがとうございました。

《柏女会長》

ありがとうございます。では、小澤委員。

《小澤委員》

前任から引継ぎ、右も左もわからない中で参加している形となってしまった1年でした。ただ、子どもに関わるNPOの立場から、子どもたちがやっぱり自己肯定感を持って未来に向かっていけるような環境づくりを流山でしていきたいと思いますので、これからも勉強しながら努めていきたいと改めて思いました。ありがとうございました。

《柏女会長》

ありがとうございました。では、田中副会長。

《田中副会長》

1期の当初の計画の策定から関わらせていただきました。子育てに関する代表者の皆様がいらっしゃるの場ということで子育てネットワークも作らせていただき、こうした機会に感謝しております。

コロナ禍といった状況もあり、子育てが益々し辛い世の中になってきたなど感じています。私はNPOの立場やファミリー・サポート・センターのサービスにも携わっており、最近相談される案件が深刻化してきていて、一人でも多くの手助けのために民間の要請をしていくといった活動をしてきています。

私のテーマでもありますが、全ては子どもの権利であり、子どもの権利条約に書かれていることに集約されているなど感じておりますので、如何に周知していき実行していくことができるかということを考えていきたいと思っております。

《柏女会長》

ありがとうございます。では、私からも少しだけ感想を述べさせていただきます。

私も5期10年務めさせていただきましたが、他の自治体などの話を聞いていてもこれからは大きく転換する時期だろうというふうに思います。

既に全国の保育団体でも、人口減少地域における保育のあり方ということで議論が行われ報告書も出されていたり、国も報告書を出していますけれども、それに基づいて新しい取り組みが模索されていて、例えば保育認定を受けてない子どもが保育園を利用できるようにするというようなことなども、令和5年度の予算案では、始まっておりますので、保育認定制度そのものがどうなっていくのか、大きな転換期を迎えているかなというふうに思います。

内閣府の子ども・子育て会議は廃止になり、こども家庭庁内の審議会に引き継がれていくという形になりますので、またこども家庭庁がこども真ん中社会を標榜していますので新たな視点で、また国の方の動きも出てくるだろうというふうには思いました。それらとも整合化させつつ、流山市独自の視点で考えていくということが益々大事になってきますし、先ほど橋本委員もおっしゃっておっしゃいましたけれども、この子ども・子育て会議の新しい委員の方々の知見の集積というものがとても大事になってくるなというふうに思っております。

また子どもの貧困対策計画が今回新たに入ってくるということですので、そういう意味では新たなジャンルに向かってまた、計画目標値を設定していったりしていかなければならないだろうというふうに思いますので、次の方々の責任も大きいのではないかなというふうにも思っております。

十分な皆様方のご意見を拾い上げるようなこともできずに終わって申し訳ないと思っておりますけれども、今期の職責を何とか果たせたということを感じております。ありがとうございます。

それでは、終わりに当たって委員の方からご意見等ございますか。

《田中副会長》

次期市民委員の募集における団体推薦についてですが、団体については公募ではなくなるということでしょうか。

《事務局》

NPOの方は市民委員に該当するので公募となります。

《柏女会長》

よろしいでしょうか。本日が最後になりますので、子ども家庭部長よりご挨拶をいただければと思います。

《内部長》

皆様2年間にわたり、子ども・子育て会議の委員を務めていただいたこと心より感謝申し上げます。

この2年間は、まさに新型コロナウイルス感染拡大の防止を目途に全力で取り組んでまいりました。そういった中で、いかに子育て支援の各施策を進めていくか、何度も壁にぶつかりながらも、駆け抜けてきた2年間だと思います。

本会議では、第2期子どもをみんなで育む計画の中間年度にあたることから、「子どもや家庭の多様なあり方を踏まえた施策」や「子どもが自分の意見を表明できる環境づくり」、「支援を必要とする子どもや家庭に対し、必要な情報や支援が届くような仕組みづくり」など、今後の子育て支援を考えていく上で、大変重要な視点をご教授いただけたものと感じています。

子ども・子育てを取り巻く状況として、児童虐待や貧困など、養育環境に配慮が必要な家庭の事情に合わせて、誰一人取り残されない子育て支援の一層の拡充が求められています。

市では、令和5年度におきまして、子どもをみんなで育む計画に基づき、引き続き「児童虐待防止に向けた体制拡充」や「送迎保育ステーション事業」をはじめ、「出産・子育て応援給付金事業」、「子ども医療費助成事業」など、多くの子育て支援事業を展開して参りたいと考えています。

子ども・子育てに対する支援に終わりはありません。子どもの視点に立った支援、切れ目のない支援、地域社会全体での子育て支援、支援のかたちは多岐にわたります。

来年度以降、第3期子どもをみんなで育む計画の策定も進められていきます。冒頭、謝意を述べましたが、皆さま方におかれましては、普段より、子ども・子育ての前線に立って、支援に取り組まれておられることと思います。

私ども、市も全力で子ども・子育て支援に取り組む中で、今後とも、是非お力をお貸しいただければ幸いです。

なお、会議の運営に関しまして、書面会議での開催やオンラインでの開催、会議の進め方などに関しまして、ご不便等あったらと推察いたします。いずれも委員の皆さまのご協力により、ご容赦いただいたこと、子ども家庭部を代表して、こ

の場をお借りし感謝申し上げます。

最後に、柏女会長ならびに、田中副会長には、会議運営にあたり、多大なご尽力を賜りましたこと、ここに重ねてお礼申し上げます。

それでは、皆さま、本当にありがとうございました。

《柏女会長》

ありがとうございました。それでは本日の会議を終了いたします。

以上